

坂監第 274 号
令和8年7月10日

入札参加者 様

坂井市財務部監理課長
(公 印 省 略)

回 答 書

令和8年10月1日執行の入札案件について、下記のとおり質疑がありましたので回答いたします。

記

入札案件：（仮称）東尋坊ビジターセンター建設工事（建築）

質疑番号	回 答
1	<p>Q:既存建物解体工事は別途工事とされていますが、解体工事の実施工期をご教示ください。</p> <p>また、本工事の着工は既存建物解体工事完了後を予定しているとの理解でよろしいでしょうか。</p> <p>併せて、当該工事の着手が可能となるのはいつかご教示ください。</p> <p>A: 既存建物解体工事の工期は、8月中旬～11月20日（予定）です。既設建物解体範囲は、解体工事完了後に着手可能となります。</p> <p>上記範囲以外の部分については、10月下旬（予定）以降に順次着手可能と考えております。</p>
2	<p>Q: 本工事の施工計画を検討するに当たり、既存建物の図面及び解体範囲を確認したいと考えております。</p> <p>既存建物の図面及び解体範囲、また当該敷地の地盤調査報告書をご提示いただくことは可能でしょうか。ご教示ください。</p> <p>A: 既存建物解体図面（別添-1）及び地盤調査報告書（別添-2）をご確認ください。</p>